

# 平成23年度第1回通常総会議事録

(平成23年4月15日開催)

熊本県水田農業推進協議会

## 平成23年度熊本県水田農業推進協議会第1回通常総会議事録

1. 日 時 : 平成23年4月15日(金) 午後2時27分
2. 場 所 : J A熊本経済連6階中会議室
3. 出席者 : 別紙出席者名簿のとおり  
会員数8名(本人出席5名、代理出席2名、欠席1名)
4. 議 案 : (1) 平成22年度事業実績及び収支決算について  
(2) 平成23年度事業計画(案)及び収支予算(案)について  
(3) 規約等の改正(案)について  
(4) 役員改選(案)について

### 5. 議事の経過の概要及びその結果

(司会：中央会・連合会営農生活センター 緒方部長)

皆様方には、年度当初のお忙しい中、平成23年度第1回熊本県水田農業推進協議会総会にご出席頂き、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を努めさせて頂きます、熊本県農協中央会・連合会営農生活センターの緒方でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、総会における会員の出席状況について、ご報告をいたします。

総会は、協議会規約第15条第1項に基づき、会員の過半数の出席により成立することとなっております。

本日は、会員総数8会員中、7会員のご出席を頂いておりますので、総会が有効に成立していることをご報告いたします。

なお、本日の総会は、お手元に配布しております次第・議題に基づき開催いたします。

それでは、開会に当りまして、当協議会の会長であります、園田熊本県農業協同組合中央会長にご挨拶をお願いいたします。

(園田会長あいさつ)

(司会)

どうもありがとうございました。

それでは、熊本県水田農業推進協議会規約第13条第2項の規定により、議長を選出する必要がありますが、慣例では会長が議長を務めることとなっておりますので、会長である園田中央会長にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(会員)

異議なし。

(司会)

異議なしとのご意見を頂きましたので、園田会長よろしくお願いたします。

(園田議長)

ただいま議長に推薦頂きました園田でございます。

議事の進行につきまして、ご協力をよろしくお願いたします。

それでは熊本県水田農業推進協議会規約第19条第2項により、議事録署名者を選任しなければなりません、いかが取計らいますでしょうか。

(会員)

議長一任。

(園田議長)

議長一任ということでございますので、議事録署名者には、熊本県農林水産部生産局長 麻生秀則 様、熊本県主食集荷協同組合理事長 上村徳孝 様をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(会員)

異議なし。

(園田議長)

異議なしとのご意見を頂きましたので、よろしくお願いたします。

次に書記を指名するわけですが、中央会・連合会営農生活センターの久米調査役にお願いたします。

それでは、議事に入りたいと思っております。

第1号議案の平成22年度事業実績・収支決算について、事務局から説明をお願いたします。

(事務局：中央会・連合会営農生活センター 高濱所長)

第1号議案につきまして、ご説明申し上げます。

平成22年度事業実績につきましては、戸別所得補償制度導入等推進事業及び米政策を推進するための対策については、その概要を資料の議案1により整理しております。

なお、収支決算については、収入の部28億2千6百万円、支出の部27億7百万円となっており、その内戸別所得補償制度導入等推進事業費1億6千4百万円、耕畜連携粗飼料増産対策事業費1億6千6百万円、作付拡大条件不利補正対策事業費1億7千8百万円、球磨焼酎等ブランド確立推進事業費2千5百万円、過年度事

業国庫返還金 2 1 億 7 千 1 百万円等となっています。

(園田議長)

ただいま、平成 2 2 年度事業実績及び収支決算について、事務局から説明がありました。この内容について、先日、監事監査が行われていますので、協議会規約第 3 0 条に基づき、宮崎監事からご報告をお願いします。

(宮崎監事)

去る 4 月 1 1 から 1 2 日に、事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録について、関係書類と関係証票を照らし合わせた結果、適切に処理されていたことを報告いたします。

(園田議長)

ただいま、宮崎監事から監査報告がありましたが、併せまして内部監査実施規程第 3 条に基づき、去る 4 月 8 日に内部監査を実施しており、その結果については、資料議案 1 に添付してありますので、報告いたします。

ただいまの提案に、ご異議はございませんか。

(会員)

異議なし。

(園田議長)

異議なしとのご発言がありましたので、第 1 号議案については、原案どおり決定させていただきます。

次に、第 2 号議案平成 2 3 年度事業計画 (案) 及び収支予算 (案) について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：県農林水産部 農産課 本田課長)

平成 2 3 年度事業計画につきましても、各対策の概要を資料の議案 2 により整理しております。

また、収支予算については、議案 2 の 3 ページの平成 2 3 年度収支予算書を見て頂きますと、収入の部 3 億 9 千 4 百万円、支出の部 3 億 9 千 4 百万円となっています。

その内、農業者戸別所得補償制度推進事業等費 2 億 3 千 4 百万円、球磨焼酎等ブランド確立推進事業費 4 千万円、過年度事業国庫返還金等 1 億 1 千 9 百万円を計上しております。(本議案の説明の前に、「県協議会実施事業の新旧対照表」について、説明を行う。)

(園田議長)

ただいまの提案に異議は、ございませんか。

(会員)

異議なし。

(園田議長)

異議なしとのご発言がありましたので、第2号議案については、原案どおり決定させていただきます。

第3号議案の規約等の改正(案)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：中央会・連合会営農生活センター 高濱所長)

規約の改正は、協議会規約第17条で特別議決事項となっておりますので、総会出席者の決議権の3分の2以上の多数による議決が必要となります。

協議会の規約・規程の改正点については、資料議案3の1～2ページに整理しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。(資料議案3の説明を行う)

なお、これらの内容は、本日開催しました幹事会において慎重審議いたしましたことを申し添えさせていただきますとともに、本規定については、国の承認後の施行となります。

また、規約について、字句等の軽微な変更が必要な場合は、その変更を会長にご一任頂きますようお願いいたします。

(園田議長)

ただいま第3号議案について説明がありましたが、何かご意見・ご質問はございませんか。

(会員)

異議なし。

(園田議長)

異議なしとのご意見をいただきましたので、原案のとおり決定させていただきます。

第4号議案の役員改選(案)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：中央会・連合会営農生活センター 高濱所長)

本協議会の役員については、協議会規約第9条で1年となっておりますので、今年度の役員選任について、ご協議願います。

(園田議長)

ただいま説明がありましており、本年度の役員を決めなければいけません、いかがいたしましょうか。

(会員：熊本県主食集荷協同組合 上村理事長)

前年度どおりでよいかと思います。

(園田議長)

ただいまの提案に、ご異議はございませんか。

(会員)

異議なし。

(園田議長)

異議なしとのご意見をいただきましたので、提案どおり決定させていただきます。

以上をもちまして、上程されました第1号議案から第4号議案まで、全て原案どおり決定いたしました。ご協力大変ありがとうございました。

これで、審議を終了いたしますが、次第の第6のその他につきまして、事務局から何かありますか。

(事務局：県農林水産部 農産課 酒瀬川審議員)

3点ほど報告事項がございます。

- ①平成22年度戸別所得補償対策の取組み
- ②制度の概要(変更点)
- ③くまもと土地利用型農業振興方針

について、資料に基づき説明を行う。

(司会) 午後3時3分

これをもちまして、平成23年度第1回熊本県水田農業推進協議会通常総会を閉会いたします。

以上のとおり相違ないことを証明します。

平成23年4月15日

議事録署名者 麻生秀則 印

議事録署名者 上村徳孝 印